

佐倉市家庭教育学級【よくある質問】

Q1

年度途中で運営委員長のハンコを紛失した場合、どうなりますか？

A1

ハンコを紛失した場合、別途手続きが必要となります。社会教育課にお問い合わせください。絶対に紛失しないよう、お願いいたします。

Q2

社会教育課主催の「人権教育講座講演会」のチラシは、いつ頃配布されますか。

A2

各講演会の2か月前くらい前までに、各学級の運営委員長と主事あてに郵送予定です。

Q3

当初の事業計画書と事業内容が変更になった場合、社会教育課へ報告は必要ですか？

A3

変更が決まった時点で、メールにてお知らせください。

Q4

コロナの対策について、なにか制限はありますか？

A4

制限はありません。講座の実施にあたっては、検温、マスクの着用、3密の回避等新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めてください。また、会食や調理を伴う講座は、会場の規則に従って実施してください。